

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年4月28日（火） 午後5時35分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報告
日程第3 報告第5号 専決事項の報告について
日程第4 報告第6号 行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する規程の報告について
日程第5 報告第7号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の勤務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長	秋 元 尚	副 部 長	川 崎 吉 隆
教育総合推進センター長	武 田 義 博	教育総務課長	渡 邊 聖 介
生涯学習課長	福 山 誠 一	博物館管理課長	家 塚 智 子
学校教育課長	安 留 岳 宣	学校改革推進課長	杉 本 隆 之
生涯学習課副課長	綿 引 健 文	学校教育課副課長	葛 山 雅
学校改革推進課副課長	平 山 幸 司	教育総務課総括指導主事	清 水 智 博
学校教育課総括指導主事	一 井 洋 史		

(書記職員職氏名)

教育総務課副課長 亀 井 明 美 教育総務課主任 小 谷 野 里 紗
教育総務課主事 久 保 孝 太

開 会 (午後 5 時 3 5 分)

○**開会宣言** 教育長が 4 月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第 1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第 1 3 条第 3 項の規定により、左委員を指名する。

○**日程第 2** 報告

- (1) 文教・福祉常任委員会（令和 8 年 4 月 1 5 日）について
- (2) 令和 7 年度宇治市総合野外活動センターの利用者数について
- (3) 令和 7 年度宇治市源氏物語ミュージアムの入館者数について
- (4) 令和 8 年度小中一貫教育の取組について
- (5) 令和 7 年度情報公開の状況について
- (6) 宇治市教育委員会後援事業について

以上 6 件を報告する。

(1) 文教・福祉常任委員会（令和 8 年 4 月 1 5 日）について

① 令和 8 年度部活動地域展開の取組について

○加勢 京子 委員

- ・令和 8 年度の実践研究事業として、女子ソフトボールと吹奏楽を選んだ理由について。
- ・今後の展開として、近隣自治体と広域に連携する考えはあるのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・受益者負担の在り方について。

○真田 敦史 委員

- ・令和 7 年度の実践研究をどう生かして令和 8 年度の実践研究を進めていこうと考えているか。
- ・令和 1 3 年度までに休日の部活動展開を全部展開していくつもりなのか。
- ・運営主体がきちんとしているかが課題であって、地道な取組を積み上げて仕組み作りをしてほしい。
- ・統廃合に伴う学校関係団体等との調整については、しっかりと議論を積み上げられるようにしてもらいたい。

○宮本 繁夫 委員

- ・兼業兼職の教員はボランティアになるのか。
- ・吹奏楽での実践事業について、楽器はどうやって運ぶのか。
- ・受益者負担が大きくなるため、負担軽減も必要ではないか。

② 宇治市の小中一貫教育 今後の展望について

○真田 敦史 委員

- ・小中一貫教育で学力を高めていくメリットがあったはずだが、まだ成果が出ていない。どのように捉えているのか。
- ・地域との連携が中学校ブロックで進んでいないのではないかと。小小連携も大事であるし、保幼小連携の取組も積み上げていく考え方でいいのか。
- ・小中一貫を進める中で、縦割り行政を解消するように。また、学校・地域に任せず教育委員会でしっかりサポートしてほしい。

○加勢 京子 委員

- ・デジタルを活用した学力の進捗度合いは。それを活用した分析の展望はどうか。

[質 疑]

[委 員]小中一貫教育の今後の展望のところで、文教・福祉常任委員からはまだ成果が出ていないと意見があったが、教育委員会としてもそういう捉え方をしているのか。

[事務局]取組は進んでおり、教育の面でのメリットは多々あると思っている。ただ、学力の面では学力テストの結果が全国・府内の平均と比べると、まだもう少し上げていかないといけないという点での意見だったと思う。

[委 員]近年はよくなっているような報告もされて、後半の方はよくなってきている印象があり、数字でも上向いていると思っていたので質問した。

[事務局]学力の部分でも一定の効果が見られたという報告をしているが、恐らく文教・福祉常任委員は、全国平均から比べると、まだ宇治市は到達していない状況を課題として意見されたのかなと思う。また新たなプランのもとに取り組んでいく。

(2) 令和7年度宇治市総合野外活動センターの利用者数について

[説 明]

宿泊・日帰り別については、宿泊は、前年度と比較して1.2%減少し29,963人、日帰りは0.5%減少し66,200人、合計は0.7%減少し96,163人となった。直近5年間の利用者数年計については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度で大きく減少したものの、令和4年度以降については回復してきており、令和6年度以降の利用者実績は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復してきている。オープン時からの利用者数累計については、令和7年度末時点

で2, 319, 866人である。

[質 疑]

[委 員]施設の稼働率は何%くらいか。

[事務局]稼働率を示す資料が手元にないが、算出しているのかどうか総合野外活動センターに確認する。

[委 員]ホテル等では稼働率が何%という表現をされるので、同様の資料があればわかりやすい。

(3) 令和7年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数について

[説 明]

令和7年度の有料ゾーン入館者数は105,082人、無料ゾーンのみ利用の入館者を含めた総入館者数は137,365人、平成10年11月の開館からの累計は3,058,158人となった。令和6年度と比較すると約半数ではあるが、令和6年度は大河ドラマの影響があった。新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると、10万人というのは悪くはない数字と考える。ひとえに「紫式部ゆかりのまち宇治」の魅力発信プロジェクト等の取組の成果があったものと考ええる。

事業案内リーフレットについては、当館はもちろん、市内の公共施設や、広告を掲載していただいた事業所、全国の博物館施設及び観光施設、旅行会社等のエージェンツ等に設置し、当館事業について周知に努めている。

[質 疑] なし

(4) 令和8年度の小中一貫教育の取組について

[説 明]

はじめに「令和7年度の小中一貫教育の取組到達状況」について説明する。

(1) 9年間を見通した子どもの育ちと学びのつながりについては、小中の教職員が一堂に集まり、授業参観を含む合同研修会や研究部会を各ブロックで開催した。合同研修会等においては、各種学力・学習状況調査による結果分析の交流や学習課題の共有、身に付けさせたい力の明確化等が行われた。特に、ブロックの実態を踏まえ、テーマや目指すべき「非認知能力」を一本化するなど、特色を生かした取組になるよう工夫された。

(2) つながりのある子ども理解と生徒指導については、様々な体験活動・児童生徒交流活動が各ブロックで実施された。特に「小学校6年生の中学校体験入学」は、全てのブロックで中学校に集まって行われ、「授業体験」や「部活動体験・見学」など、各ブロックで工夫して実施された。中学校入学時に、中学生自身が不安に感じていたことを寸劇にしたり、小学生の中学入学に向けての不安の質問に、中学生が直接答える機会を作るなどの工夫も見られた。また、子ども理解については、各ブロック

の運営組織体制に、生徒指導や児童生徒理解、特別支援教育や教育相談などの部を設け、合同研修会・研修会等の際に部会を開催するほか、定期的に連絡を取り合い、児童生徒の実態や状況について交流・共有して、日々の指導や支援が進められた。小学校6年生の参観をして児童の様子を観察し、小中連絡会で丁寧に引継ぎをされるところも見られた。

(3) 指導や支援に磨きがかかる教職員の連携と協働については、運営組織体制の見直し等を行いながら、ブロック内の校長会やコーディネーター会で充実した協議が行われ、円滑な推進が図られた。また、各ブロックでは、学力課題や生徒指導、特別支援教育への教職員の対応・指導力の向上を目指し、テーマを決めて合同研修会・研修会等が行われた。合同研修会の分散会においては、教科や分掌だけでなく、ICTやインクルーシブ教育、学習評価や保幼小連携など工夫した取組が見られ、児童生徒の実態や状況を踏まえた特色ある取組が進められている。

(4) 家庭・学校・地域でつくる育ちの輪については、「小中合同の地域懇談会」「地域行事への児童生徒の参加」「地域防災の拠点としての学校」「地域と生徒のふれあい懇談会」「地域ボランティアの学習支援」「地域ボランティア・PTA・生徒・教職員合同で企画したイベントの実施」など、地域の実態に応じた家庭・学校・地域の取組が各中学校ブロックにおいて広く行われた。また、各ブロックで小中一貫だよりを発行し、取組の内容等を発信した。しかし、取組への理解が進んでいない状況が見られることから、情報の発信の考え方や方法については検討を進める必要があると考えている。

次に、令和8年度小中一貫教育の到達目標について説明する。

今年度は、宇治市の小中一貫教育12年間の検証を踏まえた、「今後の展望」を作成したので、小中の教職員で共有し、3つの柱に基づき、具体的な取組を進めていきたいと考えている。

1つ目の柱は、「主体的・対話的で深い学び」と「インクルーシブ教育」の一体的な推進である。具体的な取組としては、ラーニングコーディネーターの活用促進、効果的な実践事例の交流活動や研修の質の向上をあげている。市教委としても、ラーニングコーディネーター会議を定期的に開催し、交流・研修できる場を作っていきたいと考えている。

また、今年度から、学力向上対策である「みんなの学びプロジェクト」がスタートする。「自分で考え、自分から取り組む人に」を目指す姿として、全ての子どもたちにとって分かりやすく学びやすい学習者主体の環境整備が重要であると考えている。加えて、学力調査の結果分析やブロックの児童生徒の学力課題の把握、取組方針やビジョンをしっかりと共有することも重要であると考えている。「宇治学」に関しても、探究的に学ぶ力の確実な獲得につながるよう、「情報の整理・分析」「まとめ・発表」の時に、ICTを効果的に使いながら取組を進めていきたい。

2つ目の柱である、保幼小連携から小中一貫教育で培う「育ちと学びの連続性」による人づくりにおいては、現在、多様化する児童生徒の背景にある要因にしっかり

と焦点を当てたアセスメントをし、多角的・多面的に児童生徒を理解し、適切な支援を行う必要があると考えている。また、「中1ギャップ」から「中1ジャンプ」への視点を持ち、節目として位置づけられる取組や、変化を前向きに捉えられるような取組を推進していきたい。さらに、乳幼児教育・保育支援センターとの協働による、架け橋期の共通プログラムを作成し、授業参観・保育参観等を通して、個々職員同士の交流を深めてきたい。

3つ目の柱は、学校・家庭・地域が協働した取組の推進である。現在取り組んでいるコミュニティ・スクールの活動を更に進め、中学校ブロックを意識し、同じブロックで共通理解を図りながら取組を進めていきたいと考えている。また、学校運営協議会等を活用した、目的や必要性を熟議した取組を精査し、地域団体への積極的なブロックの取組への参加や参観等の案内をしていければと考えている。情報発信については、昨年度も、ホームページ等で発信していたが、整理されていない現状がある。受け手にとって意義のある情報発信を推進していこうと思っている。地域の取組については、まだまだ義務的なものがあるため、学校が核となって、主体的に参画できたり、気軽に参加できたりする取組を工夫していこうと思っている。

[質 疑] なし

(5) 令和7年度情報公開の状況について

[説 明]

令和7年度の教育委員会への情報公開請求は全部で6件あった。公開の分類としては、全部公開が3件、部分公開が2件、非公開が1件である。工事の設計図書、保険契約等に関する請求があった。部分公開については、宇治市情報公開条例第6条第2号及び第3号の規定によるもので、個人の氏名、法人の口座番号等は公開していない。なお、本件に係る不服申し立てなどはない。

[質 疑] なし

(6) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

7月18日に「京都ちいさな生命を考える懇談会」が「京都市北文化会館」で開催する「第34回いのちの講演会」のほか9件、合計10件の事業について後援を承認した。

[質 疑] なし

○日程第3 報告第5号 専決事項の報告について

[説 明]

専決第3号「宇治市教育委員会職員の任免について」であるが、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第2号の規定により、定期人事異動に伴う、宇治市教育委員会職員の管理職以外の任免について、専決処分をした。

[質 疑] なし

○日程第4 報告第6号 行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する規程の報告について

[説 明]

本改正は、令和8年度の行政組織の変更に伴い、「宇治市教育委員会事務決裁規程」及び「センター長等の掌理する事務を定める規程」について、所要の改正を行ったものである。

まず、「宇治市教育委員会事務決裁規程」については、4点の改正を行っている。1点目は、学校給食センターの設置に伴うもので、同センターの管理・運営に関する事項等の整理を行うものである。2点目は、これまで、ひがしうじ幼稚園主幹が行っていた特別支援コーディネーターの業務を同幼稚園主任に変更するものである。3点目は、宇治西小倉学園の開校に伴い、事項の整理を行うものである。4点目は、教育DXの推進に係る企画・調整に関する事項について整理を行うものである。以上4点について所要の改正を行った。

次に、「センター長等の掌理する事務を定める規定」については、3点の改正を行った。1点目は教育総合推進センター学校教育課主幹の掌理業務を「教育DXの推進に関すること」に改めるものである。2点目は宇治西小倉学園の開校に伴い、開校準備のための掌理事務等を削除する整理を行うものである。3点目は、ひがしうじ幼稚園主幹の職を削除するものである。以上3点について所要の改正を行った。

なお本規程は、令和8年4月1日から施行している。

[質 疑] なし

○日程第5 報告第7号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

[説 明]

本改正は、京都府の「京都府立学校職員服務規程」の一部改正に伴い、本規程に所要の改正を行ったものである。

災害り災に係る特別休暇について、従来の規定では「地震、水害、火災等の災害によって、職員の現住居が滅失し、又は破壊された場合」のみだったが、「職員と同一世帯の者の生活に必要な水・食料等が著しく不足し、職員以外に確保できる者がいない場合」等も対象とすることとなった。高齢者や乳幼児、要介護者を含む世帯では、職員以外に対応できるものがない場合も多く、これを休暇対象とすることで職員に過度な負担

を強いることのないようにするものである。

なお本規程は、令和８年４月１日から施行している。

[質 疑] なし

○閉会宣言 教育長が４月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後６時２分）